

地方会・研究会記録

第9回医療従事者のための産業保健研究会*

テーマ：医療機関における化学物質管理

1. 総論（医療機関に求められる法令など）

小森友貴（京都第一赤十字病院）

医療機関において取り扱われている化学物質は滅菌、消毒剤、抗がん剤をはじめ様々な現場で使用されている。その中には危険性、有害性を認めるものも多く、取り扱う医療従事者に対し十分な理解が必要である。近年、そういったリスクを軽減させるため、法改正が続けて行われている。2001年には、滅菌で使用されるエチレンオキシドが、2008年に組織の固定で使用されるホルムアルデヒドが、特定化学物質障害予防規則上の第2類物質の特別管理物質に指定された。特別管理物質は発がん性を持つ物質で、より厳格な労働衛生管理が求められる。また内視鏡室での消毒で使用されるグルタルアルデヒドに対しても、2005年に厚労省から通達が出た。今回は、この3物質を重点的に医療従事者に求めている健康障害防止対策を述べる。最後に、いままで医療業には関係なかったPRTR法（特定化学物質排出把握管理促進法）は2009年の法改正で、医療業も追加対象となったため、合わせて報告する。

2. 医療機関におけるホルムアルデヒド対策：解剖学実習室、病理部、動物実験施設における作業環境管理

大和 浩（産業医科大学産業生態科学研究所）

ホルマリンは解剖学や病理学で献体や標本の長期保存のために広く使用されてきたが、その作業環境管理は不十分な施設が多い。特に、解剖学実習室では全体換気による対策が主流で、ホルマリンから揮発するホルムアルデヒドの濃度が1～2 ppmに達する場合が多かった。2008年、特定化学物質障害予防規則の改正によりホルムアルデヒドが第2類物質に変更され、管理濃度は0.1 ppmとされた。産業医科大学では労働安全衛生マネジメントシステムが導入されており、産業医の職場巡視で改善が必要と指摘された作業場所は、順次、作業環境改善が実施されてきた。解剖学実習室もその一つであり、解剖台の上面4方向に吸引口を設置した新型解剖台を開発し（特許第4482669号）、既存の全体換気の排気システムを局所排気として利用する対策をおこなった。改善

前の作業環境測定では1 ppmを超える濃度であったが、改善後のA測定では幾何平均値が0.041～0.045 ppm、B測定でも0.045～0.057 ppmであった。病理部、動物実験施設においても同様に全体換気を局所排気として利用する改善をおこない、良好な結果を得た。対策内容を下記ホームページに公開した。

産業医学資料展示室 (<http://tenji.med.uoeh-u.ac.jp/>)

3. 抗がん剤の管理 —職業的曝露とその対策について—

吉田 仁（大阪府立公衆衛生研究所）

医療従事者は、仕事上、様々なハザードに曝露されている。我々は、化学物質によるハザードの一つである抗がん剤に着目し、調査研究を行っている。はじめに、抗がん剤を取り扱う看護師を対象に、白血球中のDNA損傷度を測定し、抗がん剤曝露による影響を調べた。その結果、DNA損傷度が対照群に比べて有意に高かったことから、看護師が抗がん剤により生体影響を受けた可能性が示唆された。次いで、国内5病院の調製現場における抗がん剤汚染とその取扱い状況の関連性について調べた。その結果、一部の病院の調製室内の備品から抗がん剤が検出された。抗がん剤の汚染レベルは、抗がん剤取扱量、調製室内の備品の清掃方法および技術の違いによるものと考えられた。抗がん剤の職場環境汚染を予防するには、安全キャビネットなど工学的対策に加えて、作業者の技術や備品の清掃方法などを網羅したマニュアルを作成し、実践することが必要であることが分かった。

4. 化学物質管理に必要な防護対策

上福元清隆

（興研労働衛生コンサルタント事務所・
労働衛生コンサルタント（衛生工学））

医療機関における化学物質の取扱いに関する近年の規制状況を見ますと、

- ・医療器具滅菌に使用されているエチレンオキシド→2001年5月特定化学物質障害予防規則（以下、特化則）において第2類物質（特別管理物質）となる。
- ・内視鏡洗浄に使用されているグルタルアルデヒド、オルトフタルアルデヒド、過酢酸→厚生労働省通達（医療機関におけるグルタルアルデヒドによる労働者の健康障害防止について）が出される。
- ・主に病理検査の臓器固定に使用されているホルムアルデヒド→2008年3月特化則において第2類物質（特別管理物質）となる。

それらの化学物質による健康障害が指摘・規制された時点で、関係する学会・技師会等は敏感に反応し、労働衛生対策を検討され、実行しています。

現場・関連学会、技師会が中心となり、その他関係者がサポートし、対策を実行に移す形が出来つつあると思

*2010年5月26日

座長：甲田茂樹（独立行政法人労働安全衛生総合研究所）

世話人：和田耕治（北里大学）、織田 進（福岡産業保健推進センター）

われますが、それに比して、基盤として必要な医療機関における労働衛生管理体制が十分でないケースが多いように思われます。体制の充実は、医療機関における労働衛生の更なる発展につながるでしょう。

第 52 回産業精神衛生研究会

1. 会 長：矢崎総業株式会社 統括産業医 大久保浩司
2. テーマ：「明るく元気な職場をめざして」
3. 期 日：平成 23 年 2 月 20 日（日）9：30-17：00
4. 会 場：ウイंकあいち（愛知県産業労働センター）
名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38（名古屋駅より徒歩 2 分）
5. プログラム
 - 9：30 開会挨拶 大久保浩司（矢崎総業（株）統括産業医）
産業精神衛生研究会代表世話人挨拶 廣 尚典（産業医大産業生態科学研究所 精神保健学 教授）
 - 9：40 一般演題 発表 6 題（発表 7 分、質疑 3 分）
 - 10：50 教育研修 「MIRROR を用いた職場改善」
真船浩介（産業医大産業生態科学研究所 精神保健学 助教）
 - 13：30-14：30 特別講演 「産業精神衛生研究会の活動のあゆみ（仮題）」
永田頌史（産業医科大学 名誉教授）
 - 14：45-16：55 シンポジウム 「働く若者の適応—若者の心を理解し支援するために—」
 - ①心理的発達と精神障害 —精神科医の立場から—
河村雄一（ファミリーメンタルクリニック）
 - ②若年労働者のメンタル不調の特徴と対応 —産業医の立場から—
森田哲也（株式会社リコー 統括産業医）
 - ③最近の自殺の傾向—パワーハラスメント・若者をキーワードに— —弁護士の立場から—
高木道久（栄パーク総合法律事務所）
 - ④若年者を支援するリワークの活用 —リワークプログラム EAP の立場から—
春日未歩子（ジャパン EAP システムズ EAP 相談室）
 - ⑤労働意欲を高めるための人材育成支援 —企業人事の立場から—
手嶋晶隆（日東工業株式会社 人事部）
 - 16：55 閉会挨拶 大久保浩司
 - 17：00 閉会
6. 参加費：3,000 円（参加申込が多数の場合、事前申込を優先させていただきます。）
振込先：三菱東京 UFJ 銀行 浜松支店 普通預金 口座番号 0072415
口座名 第 52 回産業精神衛生研究会 会長 大久保浩司
* 振込み後、所属、氏名を明記し、事務局まで参加申込のメールまたは FAX を送信してください。
7. お問い合わせ先
〒 480-1195 愛知郡長久手町大字岩作字雁又 21 愛知医科大学 産業保健科学センター（渡邊）
TEL 0561-62-3311（内線 3376・3377） FAX 0561-61-3479
E-mail syokuba@aichi-med-u.ac.jp
8. 演題募集
発表を希望される方は、11 月末日までに演題、発表者をメールまたは FAX にて事務局宛ご登録ください。抄録の締め切りは 12 月末日です。